

川越市

令和7年10月1日
受付開始

若年がん患者 在宅ターミナルケア支援事業のご案内

川越市では、末期と診断された若年がん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常を送れるよう、在宅サービス利用料の一部を助成します。

対象者

すべてに該当する方

- ・20歳以上40歳未満の方で川越市に住民登録のある方
(小児慢性特定疾患医療費給付制度の対象でない18歳以上の方を含む)
- ・末期がん患者(医師が医学的知見に基づき判断した方)で在宅療養への支援および介護が必要な方
- ・他の制度において同等の補助または給付を受けることができない方

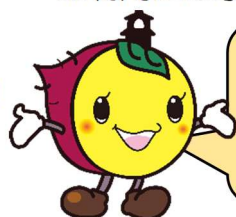
助成内容

サービス料・購入費の9割を助成します。(1円未満切り捨て)

内容	助成上限額
訪問介護	72,000円/月 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具をあわせた合計額
訪問入浴介護	
福祉用具の貸与	
福祉用具の購入	90,000円 (1回限り)
申請に必要となる 意見書の作成料	5,000円 (1回限り)



※利用には事前に申請が必要です。 ※生活保護世帯の方は助成額が異なります。



申請方法や申請書類など詳しくは、
QRコードから市ホームページをご覧ください



申請は郵送でも受付します。窓口での申請は電話連絡のうえお越しください

【問い合わせ】 川越市 健康管理課 TEL 049-229-4126